

藩政文書にみる加賀大雪考

安 達 實

正会員 金沢工業大学 客員研究員（〒921-8501 石川県野々市市扇が丘7-1）

E-mail: adachi-katsu@joy.ocn.ne.jp

わが国は、急峻な山々からなる島国であり、冬季にはシベリア方面から冷たい季節風が吹き、日本海側では多量の降雪がもたらされるのは、今も昔も変わらない。

藩政期の大雪は、現在のような都市機能の阻害や交通障害はないにしても、城下を密閉し日常生活に大きな影響を与えていた。江戸期加賀藩における大雪に対する取組みについて、藩政文書の中からいくつかを紹介し、今後の少子高齢化時代の雪対策に資したい。

Key Words : 江戸期、加賀藩、雪対策

1. はじめに

『石川県災異誌』によれば、江戸期265年間（徳川家康が征夷大將軍になった1603（慶長8）年から、15代將軍徳川慶喜が大政奉還した1867（慶応3）年までの間）に、加賀藩では約60回の大雪があり、約4年に1回は大雪に見舞われている。大雪のうち特別大雪いわゆる今の豪雪に相当するものは9回ある。この大雪の時には除雪や百姓保護などの文書が出された。

この北陸特有の大雪は交通手段を奪うだけでなく、時には家を破壊し、人命を奪い、領内を閉鎖し、城下を密閉した。降雪に際しては城下の武家居住地、城門に面する道路、北陸街道などの重要な軍用路は可能な限り除雪され、雪は城下の堀や用水や河川または空き地に捨てられた。

堀や用水路への雪捨てはその状況をよく把握して捨てなければならなかった。惣構（そうがまえ 城下町を二重に囲い込んだ堀と土塁による防御施設）の空堀へ捨てると、城下町防衛の働きを失い、水の流れる堀では投雪によって水が溢れ、氾濫状態になる。投雪のため水路で水があふれることは藩政期だけでなく、明治大正になっても金沢ではよくあることであった。

新潟の雪について描かれた『北越雪譜』には、「雪

中の洪水」について詳しい説明がある。

しかし藩政期初期においては、積雪自体が城下町防衛のためにそのままにしておくこともあったようである^{1)、2)}。

2. 加賀藩の大雪への取組み

藩政期、いわゆる江戸期加賀藩の文書などをまとめた全18編（前田家編集部編）の『加賀藩史料』と、金沢市編の『金沢市史 通史編および資料編 近世』などに、大雪に関するものは26件ある。その内容は次の通りである。なお同一内容で藩史と市史重複する場合は藩史を用いた。

道路除雪に関するもの	8件
大雪の現状報告	6件
大雪で乗物利用が許された	3件
大雪に対して百姓を保護する	3件
大雪により年賀礼を延期する	2件
大雪で牛馬引出しの禁止	2件
除雪に対する村民協力	1件
雪除け人夫の動員	1件

この中から、降雪状況、除雪の励行、雪から老人や子供たちを守ることなどに関する事柄（文書や達しなど）を取り出してみた。

文書の表題はできるだけ原文のままとしたが、

文中の雪の状態（大雪、深雪、降雪など）については大雪に、道路（往来、往還、街道など）については往来にまとめた。

1648（慶安元）年 12月

「降雪多きを以て十村等に百姓を保護せしむ」

（加賀藩史料第参編 p.284、司農典）

近年にない大雪で百姓の家が破損することが多いことから、幼少の者や歩くのが困難な年寄りなどに対して、雪を除き介抱・保護するようにと、郡奉行より十村（加賀藩の職名で大庄屋にあたる）あてに申し渡された。

1663（寛文3）年 12月

「屋敷廻及び往還筋の除雪を励行せしむ」

（同史料第四編 p.42、御定書）

大雪になったので、居屋敷廻りと往来の除雪を行い、道が広く使えるように心得るよう、藩の諸士に御触れが出た。

1665（寛文5）年 是歳

「深雪なるを以て十村に百姓を保護せしむ」

（同史料第四編 p.109、上田源助日記）

大雪になり、十村に村内を廻らせ家が破損しないように、またやもめ（未亡人）のところには人手を出して、除雪や病気時の介抱など行うように、改作奉行（加賀藩内の土木や土地問題などの専任奉行）より申し渡された。

1666（寛文6）年 12月

「深雪なるを以て往還筋の積雪を除かしむ」

（加賀藩史料第四編 p.151、高沢録）

大雪になり、馬の通行が困難になった。加賀藩大聖寺から越中境まで、また金沢より宮腰・鶴来までの区間、荷を付けた馬が通行できるように除雪を行うよう藩から仰渡された。

荷付け馬が動かなくなると、物流が止まるため、早急に対応するようにと命じられた。

1680（延宝8）年 12月

「大雪なるを以て十村等に百姓を扶助すべきを令す」

（加賀藩史料第四編 p.626、改作所旧記）

大雪になり、十村やその手代などは村々をまわって、幼少人・年寄・後家・やもめなどで困っている家に対して村人たちで除雪を行い、困っていれば介抱するようにと御算用場（加賀藩の財政全般を司る所）より申しつけられている（図－1参照）。

大雪のため里へ食物を買い求めることができず飢えにならないように、面倒見ることの令が出た。

隣の福井では、大雪で2月まで馬の脚まで雪が残ったようであった。

1699（元禄12）年 12月

「除雪に就いて村民互に協力すべきを諭さしむ」

（加賀藩史料第五編 pp.470~471、改作所旧記）

雪が降り続き、とりわけ村内で歩行に不自由な者や、やもめのところは村人達で雪を除くように、十村へ申し渡された。

1716（享保元）年 正月

「金沢大雪なるを以て乗物用いるを許す」

（加賀藩史料第六編 p.43 政隣記）

大雪になり、今月と来月乗物御免となった。大雪には乗物御免となることもあり、1813（文化10）年、1829（文政12）年にも許された。

1731（享保16）年 12月

「深雪なるを以て道路の往来を安全にせしむ」

（加賀藩史料第六編 p.766 護国公年譜）

大雪になり、往来は難渋するため、道を広く使えるようにと達しが出た。

年頭の礼は2月に行うことも伝えられた。翌1732（享保17）年も大雪になった。

1738（元文3）年 12月

「大に雪降るを以て城中に三千余の人夫を使用して之を除かしむ」

（金沢市史資料編近世八 p.634、加州郡方旧記）

大雪のため、城内と城下の道路の除雪人夫を徴募したもの、七百人しか集まらず、残りの人数を村方より差し出すよう、加州郡奉行が十村に求めた。豪雪地帯では昔も今も人集めは大変である。

1762（宝暦12）年 12月

「深雪の為、家屋多く破損す」

（加賀藩史料第八編 pp.257~258、泰雲公御年譜）

大雪で町方の家約35軒破損し、武家方でも所々破損した。福井の板取では3丈余の雪という。

1794（寛政6）年 12月

「道路の雪を除きて交通を便にすべきを諭す」

（加賀藩史料第十編 pp.581~582、政隣記）

大雪で往来の人々が困っているの、屋敷廻りと往来の雪を早く除くよう、諸士に伝えられた。今ならば県や市の職員が率先して除雪せよというところである。

1800（寛政12）年 12月

「諸士の屋敷周囲に於ける積雪を除き往来を便にすべきを命ず」

（加賀藩史料第十編 p.997、政隣記）

藩当局から諸士自ら屋敷周りの除雪を命じられた（図－2参照）。

1803（享和3）年 正月

「降雪により年頭の廻礼を来月に行うことを告ぐ」

（加賀藩史料第十一編 pp.200~201、政隣記）

雪で往来通行困難、屋敷廻りの雪は早く除くように、また年頭の礼は来月に行うことになった。

1812（文化9）年 是歳

「大雪降る」

（加賀藩史料第十二編 p.199、金龍公記史料）

11月より大雪となり、屋敷の倒壊が多かった。雪は翌正月中頃まで降り、雪は3丈4尺（約10m）となり、37日間降り止まず20年来の大雪となった。藩より屋敷周りの除雪の徹底が指示された。

1815（文化12）年 12月

「深雪に付在馬引出方指止申渡書」

（金沢市史資料編近世四 p.713、加州郡方旧記）

大雪となり、馬の通行が困難となったため、藩より加州郡の十村や地方役人へ、来春の雪が解けるまで馬の引き出しを指し止めることが申し渡された。

その後1841（天保12）年の大雪にも同様の申し渡しがあった。

1829（文政12）年 正月

「降雪多きを以て士庶の年賀の礼を来月に延期す」

（加賀藩史料第十三編 pp.949~950、歳々略暦）

正月はじめより大吹雪になり、屋根雪もたまり大変であった。また雪の晴れ間には屋根の雪下ろしをするので、町中大混雑、武士や町方の年賀の礼は2月に行うことになった。

1854（安政元）年 12月

「金沢に大雪あり」

（加賀藩史料藩末篇上巻 p.659、御家老方等手留）

12月3日は終日雪が降り2尺（0.6m）余、4日も終日降り、合わせて1丈（約3m）になった。11日までに屋根の雪降ろしが5回行ったなどの記載があった。

3. 大雪時の取組みのまとめ

わが国の国土面積の約半分を占める積雪地は厳しい自然にさらされているのは、今も昔も変わらない。江戸期加賀藩では、大雪ごとに除雪の申し渡しがよく行われていた。特に大雪時の老人や子供などを守ることに力を注いでいたことを知ることが出来た。幾度も出された申し渡しなどを見ると、領内住民の安全に藩主や先人達が力を注いだことは加賀藩の誇りだと思う。

最近「災害に強い地域づくり」の構想の中では、冬期の大雪対策が計画されているが、雪の多い山間部では若者が少なく過疎となり、また除雪を行ってきた建設業者が少なくなり、除雪できずに途絶する地区が出るなど、地域防災力の低下が課題となって

きている。今後、藩政期の雪への取り組みを参考にして、行政機関などによる公助以外の自助（自分と家族）や共助（近辺の人々）による地域住民からの雪への対応機運を高め、「雪となかよく暮らす」ことを考えなければならない。

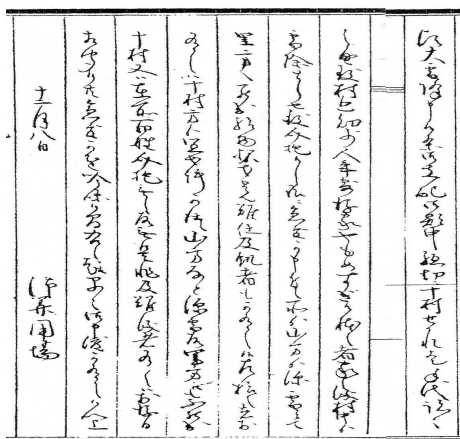
おわりに、本文をまとめるにあたり、金沢市文化財保護課および金沢市立玉川図書館の方々からご指導をいただきました。厚くお礼申し上げます。

4. 参考文献

- 1) 石川県・金沢地方気象台編：石川県災異誌、pp.70~71、90~163、268~269、1971.
- 2) 田中喜男：城下町金沢、pp.25~27、日本書院、1966.

加賀藩史料の発行：第参編 1930、四編 1931、五編 1932、六編 1933、八編 1935、十編 1936、十一編 1937、十二編 1939、藩末篇上巻 1958、金沢市史資料編近世四 2000、同近世八 2003

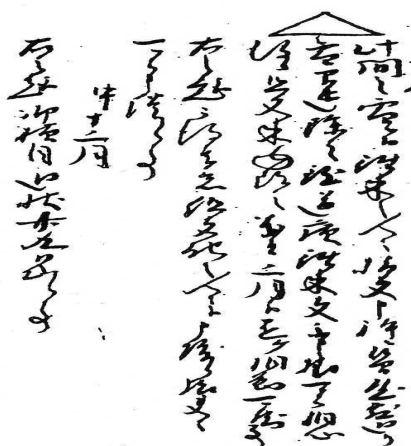
(2014. 4. 7受付)



図－1 「改作所旧記」

延宝8年12月の文書

(金沢市立玉川図書館蔵)



図－2 「政隣記」

寛政12年12月の文書

(金沢市立玉川図書館蔵)